

隔月発行【むりぶし】

Muribushi 群星

沖縄総合事務局 局報/第295号



平成17年度予算概算要求

自動車リサイクル法が
平成17年1月本格施行します

特集
沖縄における道路行政の
達成度報告書 / 業績計画書について
～道路行政の透明性・効率性の向上に向けて～

9 2004年
月号

CONTENTS

目次

Muribushi
群星

隔月発行【むりぶし】9月号

卷頭言
RANTOUGEN

局の動き

- 21 お知らせ【INFORMATION】／編集後記
- 20 【内閣府】沖縄科学技術大学院大学(仮称)設立構造の実現を目指して
- 17 【開発建設部】「知事懇談会」を開催
- 16 【開発建設部】平成十六年度版通商白書説明会の開催
- 15 【農林水産部】「食と農」地域懇談会を開催
- 14 【財務部】「第五回 沖縄地域金融円滑化会議」を開催
- 13 【総務部】返還跡地利用に関する市町村支援事業について
- 12 【財務部】I-D-B紹介パネル展開催中
- 11 【経済産業部】創業意識喚起活動事業について
- 10 【開発建設部】真玉橋に交通バリアフリー体験施設がオープン
- 9 【開発建設部】二〇〇四年海の日フェア 那覇港港湾施設めぐり「みなとフヨスター二〇〇四in平良港」開催!
- 8 【開発建設部】石垣港みなとまつり
- 7 【運輸部】交通バリアフリー教室の開催



ゆいレール駅シリーズ
首里駅



首里駅全景



首里城

表紙解説



【那覇まつり】

那覇まつりの初日は「市民演芸・民俗芸能パレード」で始まります。国際通りを沖縄県内各地から選ばれた民俗芸能と子ども会、青年会婦人会等の各種サークル、また県外から参加した伝統芸能チームが、日ごろ鍛えた演技を披露します。那覇まつりのメインイベントは「那覇大綱挽」。琉球王府時代から約360年の歴史をもち、全長18.6m、重さ約40t、ギネスブックに認定されている世界一の大綱を、東西に分かれて引き合う様は、まさに迫力満点。見ているだけでなく参加した方がずっと楽しい祭りです。

仕事の窓

Business Report

特★集

Special Edition

- 2 【その1】総務部 平成十七年度予算概算要求
- 4 【その2】経済産業部 自動車リサイクル法が平成十七年一月本格施行します。
～循環型社会の形成に向けて～
- 8 【その3】開発建設部 二〇〇三～二〇〇四 沖縄における道路行政の達成度報告書／業績計画書について
～道路行政の透明性・効率性の向上に向けて～

- 1 沖縄観光の現状について
(財)沖縄観光コンベンションビューロー 会長 松本 行雄

卷頭言



(財)沖縄観光コンベンションビューロー
会長 松本 行雄

契機に道路、港湾、空港等の社会基盤が国によつて整備され、この年の観光客は百五十万人へと大幅に増加した。

沖縄観光の現状について

本県の観光は、復帰前は戦跡観光地として慰靈訪問団を中心とした観光が主流で、復帰の年には年間約四十万人の観光客が訪れた。昭和五十年の沖縄国際海洋博覧会開催をも有数の観光・リゾート地として発展してきた。

観光・リゾート地沖縄のイメージアップも図られ、また、修学旅行や家族旅行の順調な伸びやプロ野球のキャンプ地としての沖縄が注目され、入域観光客数は着実な進展をみせ、平成三年には三百万人の大台を突破した。

沖縄県は、我が国唯一の亜熱帯地域として特有の自然景観と近隣諸国との長い交流の歴史によって育まれた独特の

そして、平成十二年における我が国初のサミット首脳会合の地方開催、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界遺産登録がなされ、リゾート地沖縄が世界各国へ情報発信された。また、平成十三年には、NHK連続テレビ小説「ちゅらさん」など沖縄を舞台にしたテレビ放映の影響により全国的に本県に対する関心が高まり、入域観光客は順調な伸びを見せた。

一方、沖縄観光の持続的発展に向けて解決しなければならない課題もある。昨年度、沖縄県で実施した「二〇〇三年度沖縄観光客満足度調査」によると、全体的な沖縄観光に対する満足度は年々高まっているものの、もてなしや接客マナー及び地元の観光への関心や交通マナーについては前回の調査に比べ満足度が低下しているほか、観光情報及び食事の面では満足度が低い

沖縄県では平成十六年の目標
入域観光客数を五百二十五万
人に設定し、七月現在目標を
上回るペースで極めて順調に
推移している。

五百八万人を記録し入域観光客数も順調に推移しており、

留めることができた。そして、
平成十五年には、過去最高の

の入域観光客は前年を下回つたが、その後、官民一体となつた取組みにより同時多発テ

しかしながら、同年九月に
アメリカで起こった同時多発
テロ事件の影響を受け、修学
旅行を中心としたキャンセル

事業については、これらの課題解決に向けて適宜を得たものであると考えており、沖縄観光の推進母体として国、沖縄県はもとより観光業界と連携し官民一体となつた取組みにより、沖縄県観光振興基本計画の目標である平成二十三年における入域観光客数六百五十万人の達成を目指し沖縄観光の発展に鋭意努力していく所存である。

縄觀光コンベンションビューローにおいて実施している沖縄離島地域觀光活性化推進事業、觀光産業人材育成事業、沖縄観光共通プラットホーム構築

このようなかで、国の支援を受け沖縄県及び財団法人沖

魅力づくりが現下の課題であると考える。

という結果が出ており、改善の余地も残されている。これらの満足度調査の結果やリピーター率が六割を越え観光客のニーズが多様化し、消費単価が低下している現状を踏まえると、沖縄観光の更なる質の向上のため受入体制のさらなる強化を行なう中で観覧比率

自動車リサイクル法が 平成十七年一月本格施行します。

循環型社会の形成に向けて

私たちの生活に欠かせないクルマは、国内で年間四百万台が廃車されています。ゴミを減らし、資源を無駄遣いしない循環型社会をつくるために、クルマのリサイクルについて自動車メーカー・関連事業者、クルマの所有者の役割を決めた「使用済自動車の再生資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」が平成十七年一月からスタートします。

業者、クルマの所有者の役割を決めた「使用済自動車の再生資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」が平成十七年一月からスタートします。

1 自動車リサイクル法の概要

1 年間約四百万台排出される使用済自動車は、有用金属・部品を含み資源として価値が高いものであるため、従来は解体業者や破碎業者において売買を通じて流通し、リサイクル・処理が行われてきました。



適正な処理をせずに放置された自動車が、有害性のある鉛や廃油・廃液等を垂れ流し、環境を汚染

2 施行スケジュール

平成十四年七月
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)成立。
平成十五年六月
資金管理法人、情報管理センター、指定再資源化機構の二機能について(財)自動車リサイクル促進センターを指定。
平成十五年八月
政省令の大部を策定。

平成十六年七月一日
法律第二段階施行許可の開始)

三ヶ月以内に解体業・破碎業の許可申請・廃棄物処理法の業の許可を受けている場合は届出)が必要。
平成十七年一月一日
本格施行(行為義務、リサイクル料金等の預託義務等が発生)等。
業務開始。

4 関係者の主な役割

- 1 自動車所有者
- 2 最終所有者は、都道府県知事等に登録された引取業者に使用済自動車を引渡します(リサイクル券の引取証を受け取る)。
- 3 自動車重量税の還付請求・受け取り

平成十七年二月一日
国土交通省等における登録・車検時のリサイクル料金等の預託確認業務開始。

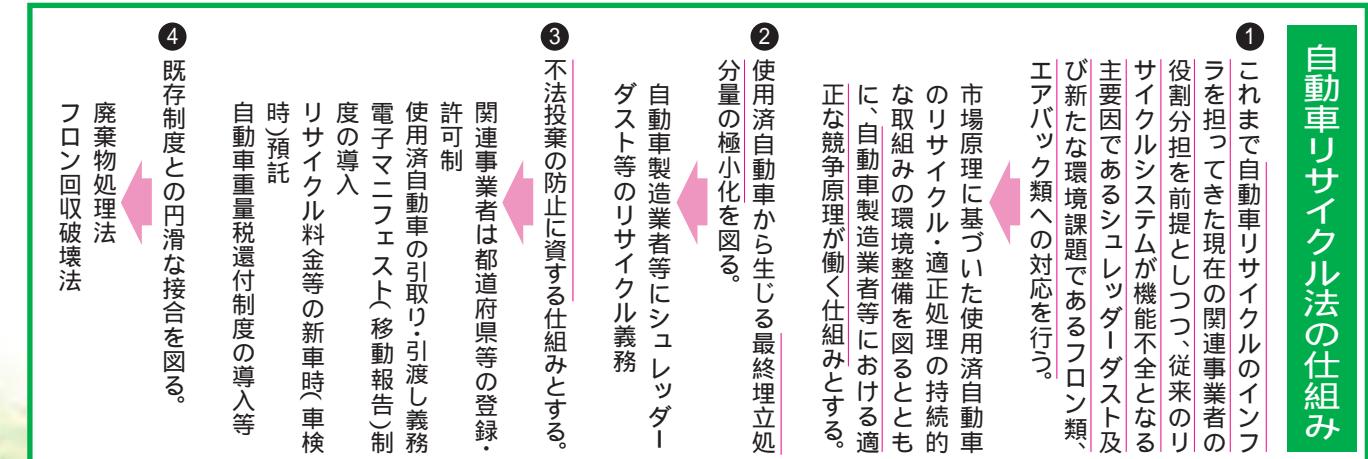
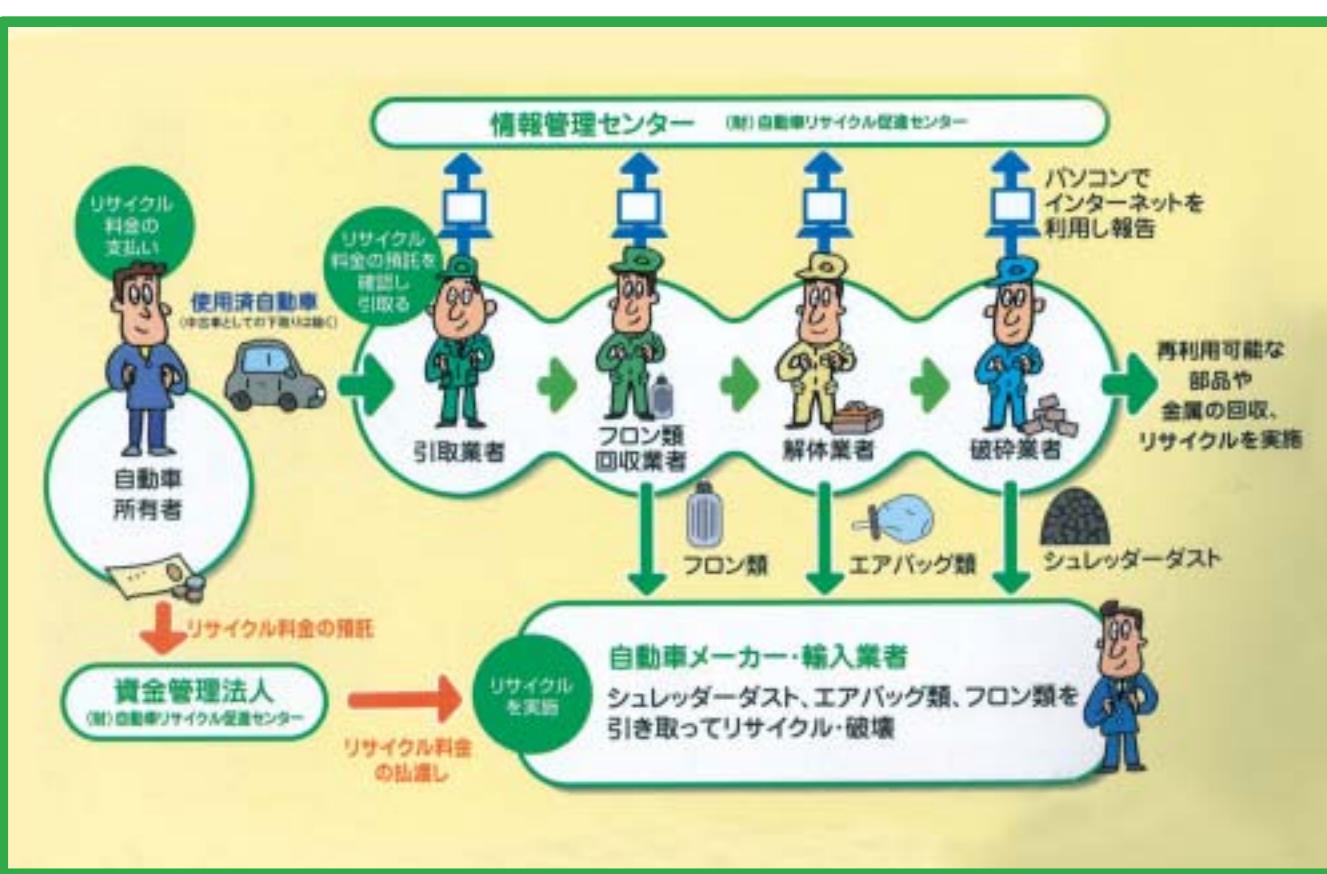
3 対象自動車

次表に掲げる「対象外となる自動車」を除くすべての車種の四輪自動車(トランク・バスなどの大型車、商用車、特殊自動車(キャンピングカーなど)、ナンバープレートの付いていない構内車も含む)が対象です。

- 被けん引車。
- 二輪車(原動機付自転車、側車付きのものを含む)。
- 大型特殊自動車、小型特殊自動車。
- その他政省令で定めるもの(農業機械、林業機械、スノーモービル、自衛隊の装甲車、ホイール式高所作業車、無人搬送車、公道を走らない自動車製造業者等の試験・研究用途車、公道を走らないレース用自動車)。
- フロン類、エアバッグ類、シュレッダーストのリサイクルに必要なリサイクル料金を負担します(リサイクル券の預託証を受け取る)。



システムは機能不全に陥りつつあって、不法投棄・不適正処理の懸念も生じてきている状況です。このため、自動車製造業者を中心とした関係者に適切な役割分担を義務づけることにより使用済自動車のリサイクル・適正処理を図るために新たなリサイクル制度を構築する必要となりました。



自動車リサイクル法の仕組み

①これまで自動車リサイクルのインフラを担ってきた現在の関連事業者の役割分担を前提としつつ、従来のリサイクルシステムが機能不全となる主要因であるシユレッダースト及び新たな環境課題であるフロン類、エアバッグ類への対応を行う。

市場原理に基づいた使用済自動車のリサイクル・適正処理の持続的な取組みの環境整備を図るとともに、自動車製造業者等における適正な競争原理が働く仕組みとする。

②使用済自動車から生じる最終埋立処分量の極小化を図る。

③不法投棄の防止に資する仕組みとする。

④既存制度との円滑な接合を図る。

関連事業者は都道府県等の登録許可制。使用済自動車の引取り・引渡し義務度の導入。電子マニフェスト(移動報告)制度の導入。リサイクル料金等の新車時(車検時)預託。

自動車重量税還付制度の導入等。

廃棄物処理法。フロン回収破壊法。

既存制度との円滑な接合を図る。

一般ユーザー



Q1 リサイクル料金って、いくらかかるの？

A1

クルマのメーカー・車種によって、1台ごとに違います。シュレッダーストの発生見込量やフロン類・エアバック類の装備状況などによって決まるんです。具体的な金額は、自動車メーカー・輸入業者各社が公表しますので、各社のホームページなどでご確認ください。

【シュレッダースト】クルマの解体・破碎後に残るプラスチックくずなど。

【フロン】カーエアコンの冷媒。オゾン層破壊・地球温暖化の要因となるので適正処理が必要。

【エアバック】安全な処理には専門的な技術とコストが必要。

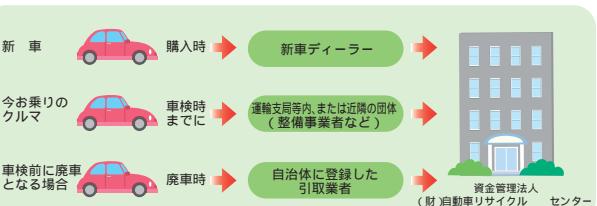
Q2 リサイクル料金はいつ払えばいいの？

A2

来年(平成17年)1月以降に新車を購入する時にお支払いください。今お乗りのクルマは来年(平成17年)1月以降の最初の車検時までに、車検を受けずに廃車する場合は廃車時に、お支払いをお願いします。

来年2月1日から、クルマの登録・車検の際に国による支払いの確認がなされます。リサイクル料金が支払われないと、クルマの登録・車検が受けられません。

リサイクル料金は国の指定を受けた資金管理法人である(財)自動車リサイクル促進センターが安全・確実に管理します。車検時や廃車時にはリサイクル料金とは別に手数料や費用がかかる場合があります。



Q3 私たちが支払ったリサイクル料金って結局何に使われるの？

A3

クルマのリサイクルの障害になっているシュレッダースト、フロン類、エアバック類のリサイクルと適正処理のために使われます。また料金の一部は、リサイクル料金の管理や、廃車処理の情報管理にも使われます。

大切な地球環境を守るために、クルマの所有者に果たしていくべき役割だということをご理解をお願いいたします。

Q4 クルマを廃車にする時に何か気をつけなければいけないことはあるの？

A4

クルマを廃車にする時は、都道府県等の登録を受けた引取業者に渡してください。この時に車検が残っている場合は残存期間に応じて自動車重量税が還付されます。

【引取業者】新車・中古車ディラー、整備業者等。(リサイクルルートに乗せる入口の役割)

自動車リサイクル法が必要な理由



6 自動車重量税の還付制度

3 二輪車リサイクル自主取組について

不法投棄及びリサイクル促進のため、自動車所有者等が使用済自動車を引取業者に確実に引渡していくよう、自動車重量税の還付制度も導入されます。現在は自動車重量税の還付はありませんが、導入後は適切に解体処理され永久抹消されたことが確認されれば、運輸支局等で支払います。

- 1 都道府県知事等の許可が必要です。(5年毎の更新制)
- 2 「自動車リサイクルシステム(財)自動車リサイクル促進センター」への登録が必要です。
- 3 解体業者又は破碎前処理のみを行う破碎業者から、正当な理由がない限り、解体車(廃車ガラ)を引き取る義務があります。
- 4 「廃車ガラのプレス・せん断・シュレッダー処理を行う」(廃車ガラのプレス・せん断・シュレッダー処理を行なう)
- 5 「自動車リサイクルシステム(財)自動車リサイクル促進センター」への登録が必要です。
- 6 「自動車リサイクルシステム(財)自動車リサイクル促進センター」への登録が必要です。
- 7 「自動車リサイクルシステム(財)自動車リサイクル促進センター」への登録が必要です。
- 8 「電子マニフェスト(移動報告)」で、引渡し報告が必要です。

離島対策とは、一定の条件を満たす離島の市町村(島外への使用済自動車の共同搬出などの措置を講じる場合)に対しての資金協力を行います。

リサイクル料金のうち、輸出中古車につき返還請求がない場合、廃車ガラ輸出によりシュレッダーストの処理が不要となる場合等に余剰金の発生が見込まれます。この余剰金の用途については、不法投棄対策、離島対策及び自動車所有者の負担の軽減に活用すべく法律で限定しています。

5 離島対策(余剰金の用途)

離島対策とは、一定の条件を満たす離島の市町村(島外への使用済自動車の共同搬出などの措置を講じる場合)に対しての資金協力を行います。

6 自動車重量税の還付制度

不法投棄及びリサイクル促進のため、自動車所有者等が使用済自動車を引取業者に確実に引渡していくよう、自動車重量税の還付制度も導入されます。

現在は自動車重量税の還付はありませんが、導入後は適切に解体処理され永久抹消されたことが確認されれば、運輸支局等で支払います。

2 改正について

具体的な改正内容として、永久抹消登録制度と一時抹消登録制度、軽自動車登録関係の手続きもスタートします。

具体的な改正内容として、永久抹消登録制度と一時抹消登録制度、軽自動車登録関係の手続きもスタートします。

1 自動車リサイクル法の本格施行と同時に、改正された道路運送車両法の抹消登録制度の手続きもスタートします。

具体的な改正内容として、永久抹消登録制度と一時抹消登録制度、軽自動車登録関係の手続きもスタートします。

1 都道府県知事等の許可が必要です。(5年毎の更新制)

具体的な改正内容として、永久抹消登録制度と一時抹消登録制度、軽自動車登録関係の手続きもスタートします。

2 「自動車リサイクルシステム(財)自動車リサイクル促進センター」への登録が必要です。

具体的な改正内容として、永久抹消登録制度と一時抹消登録制度、軽自動車登録関係の手続きもスタートします。

3 引取業者又はフロン類回収業者から、正当な理由がない限り、使用済自動車を引き取る義務があります。

具体的な改正内容として、永久抹消登録制度と一時抹消登録制度、軽自動車登録関係の手続きもスタートします。

4 フロン類回収業者(自動車製造業者等)

自らが製造又は輸入した自動車が使用済みとなつた場合、その自動車から発生するフロン類、エアバック類及びシユレッダーストを引取りリサイクル(フロン類については破壊)を適正に行う義務があります。

自動車の設計・部品又は原材料の種類の工夫を通じて、自動車の長期使用の促進と再資源化を容易にし、リサイクルに要する費用の低減を図ります。

自動車製造業者等(自動車製造業者等)から、正当な理由がない限り、使用済自動車を引き取る義務があります。

2 自動車製造業者、輸入業者(自動車製造業者等)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

フロン類を回収した使用済自動車を解体業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

3 引取業者(自動車の最終所有者から使用済自動車を引き取る)

都道府県知事等の登録が必要です。

2 「自動車リサイクルシステム(財)自動車リサイクル促進センター」への登録が必要です。

自動車リサイクルシステム(財)自動車リサイクル促進センターへ登録が必要です。

3 引取業者から、正当な理由がない限り、使用済自動車を引き取る義務があります。

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

4 フロン類回収業者(自動車製造業者等)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

5 引取業者(自動車再資源化協力機構)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

6 引取業者(自動車リサイクルシステム)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

7 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

8 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

9 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

10 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

11 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

12 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

13 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

14 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

15 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

16 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

17 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

18 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

19 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

20 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回収費用を請求できます。

21 引取業者(電子マニフェスト)

車両登録料金を回収した使用済自動車を引取業者へ引き渡す義務があります。

自動車製造業者等(自動車再資源化協力機構)へフロン類の回

沖縄における道路行政の達成度報告書／業績計画について

～道路行政の透明性・効率性の向上に向けて～

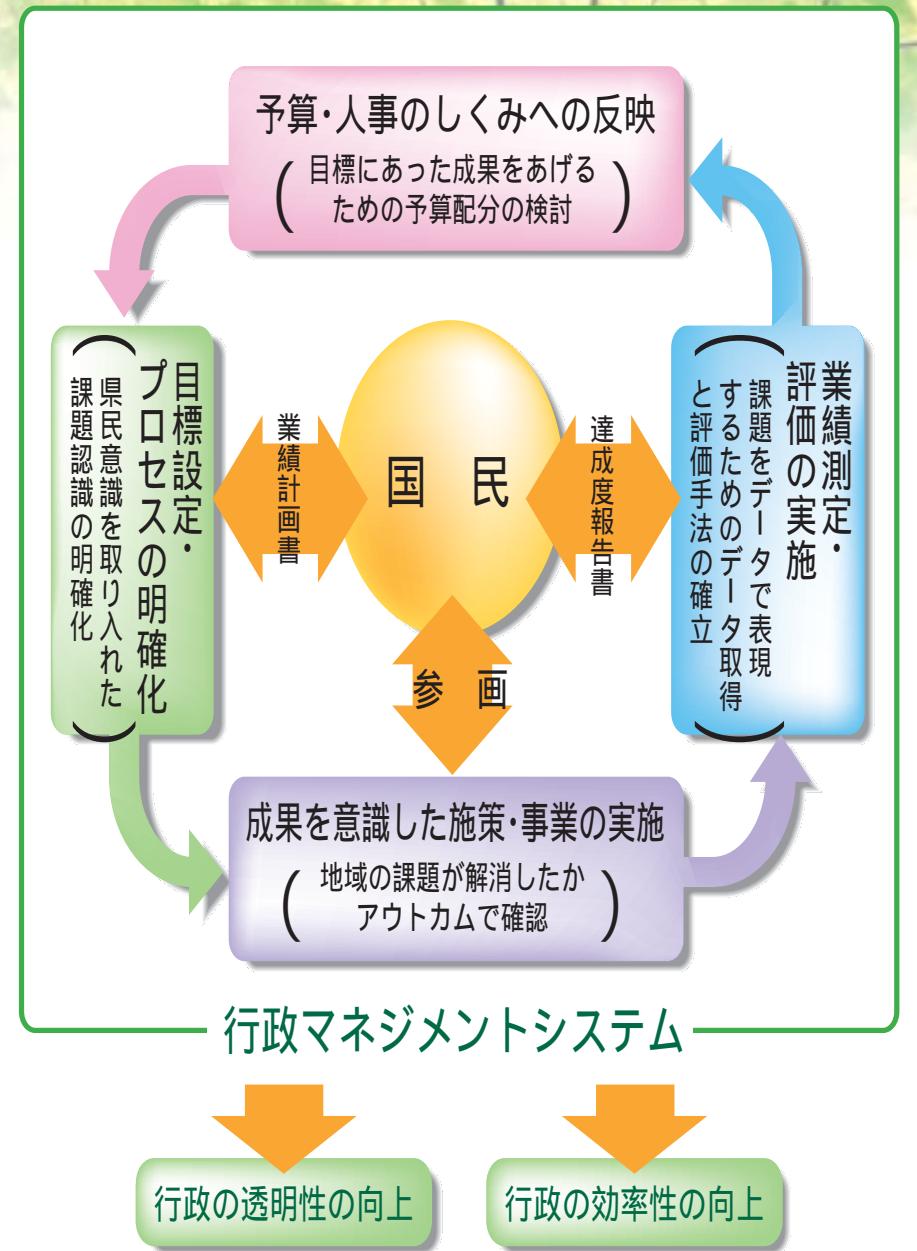


図-1 マネジメント・サイクル



図-2 沖縄ブロック社会資本整備重点計画とH14道路懇談会提言

表-1 アウトカム指標の実績値と目標値

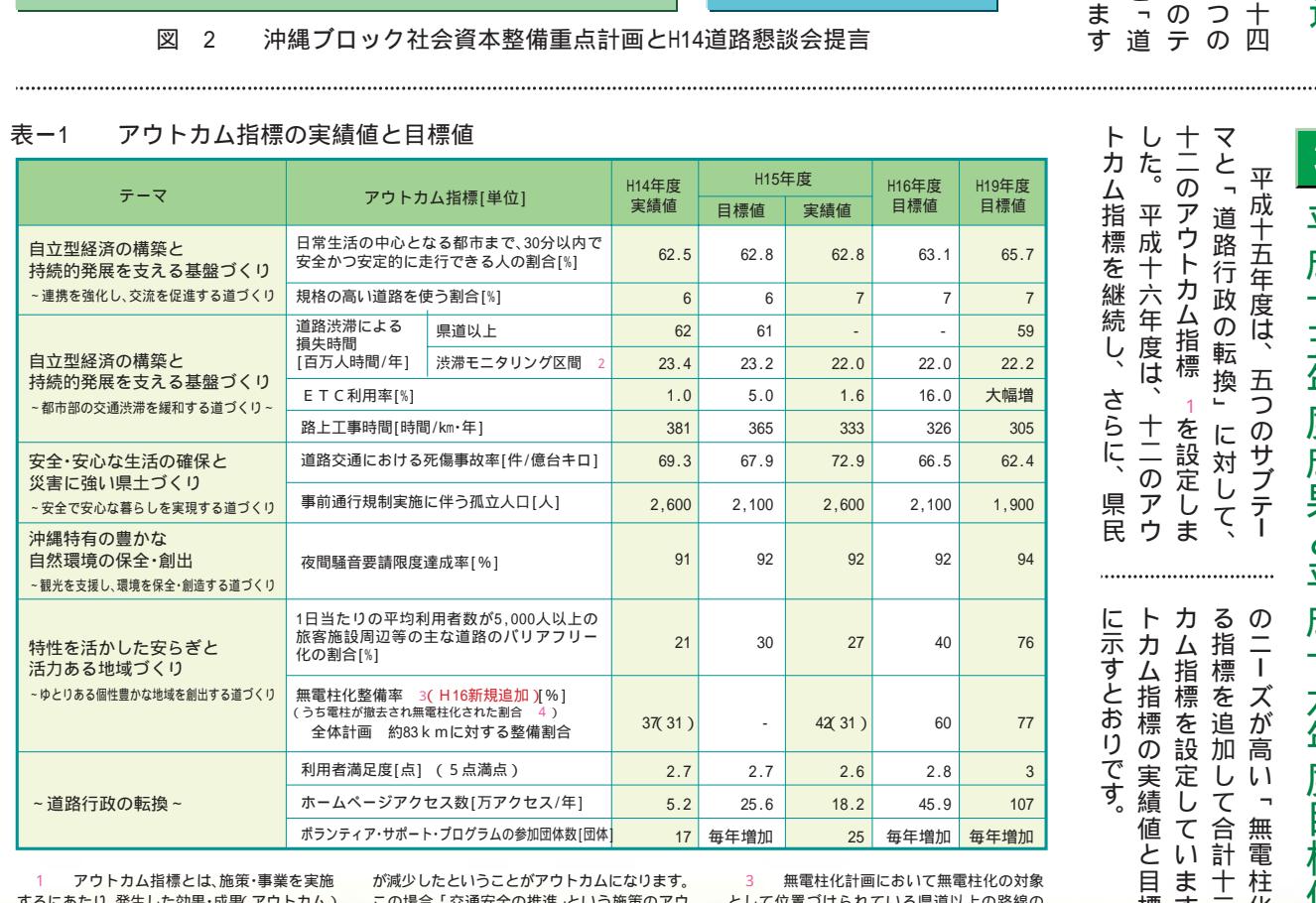
| テーマ | アウトカム指標[単位] | H14年度 実績値 | H15年度 | | H16年度 目標値 | H19年度 目標値 |
|---|---|--------------|-------|--------|--------------|--------------|
| | | | 目標値 | 実績値 | | |
| 自立型経済の構築と持続的発展を支える基盤づくり ～連携を強化し、交流を促進する道づくり～ | 日常生活の中心となる都市まで、30分以内で安全かつ安定的に歩行できる人の割合[%] | 62.5 | 62.8 | 62.8 | 63.1 | 65.7 |
| | 規格の高い道路を使う割合[%] | 6 | 6 | 7 | 7 | 7 |
| 自立型経済の構築と持続的発展を支える基盤づくり ～都市部の交通渋滞を緩和する道づくり～ | 道路渋滞による損失時間 [百万人時間/年] | 県道以上 | 62 | 61 | - | 59 |
| | 渋滞モニタリング区間 | 23.4 | 23.2 | 22.0 | 22.0 | 22.2 |
| | E T C 利用率[%] | 1.0 | 5.0 | 1.6 | 16.0 | 大幅増 |
| | 路上工事時間[時間/km・年] | 381 | 365 | 333 | 326 | 305 |
| 安全・安心な生活の確保と災害に強い国土づくり ～安全で安心な暮らしを実現する道づくり～ | 道路交通における死傷事故率[件/億台キロ] | 69.3 | 67.9 | 72.9 | 66.5 | 62.4 |
| | 事前通行規制実施に伴う孤立人口[人] | 2,600 | 2,100 | 2,600 | 2,100 | 1,900 |
| 沖縄特有の豊かな自然環境の保全・創出 ～観光を支援し、環境を保全・創造する道づくり～ | 夜間騒音要請限度達成率[%] | 91 | 92 | 92 | 92 | 94 |
| 特性を活かした安らぎと活力ある地域づくり ～ゆとりある個性豊かな地域を創出する道づくり～ | 1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設周辺等の主な道路のバリアフリー化の割合[%] | 21 | 30 | 27 | 40 | 76 |
| | 無電柱化整備率 3(H16新規追加) [%] (うち電柱が撤去され無電柱化された割合) ³ 全体計画 約83kmに対する整備割合 | 37(31) | - | 42(31) | 60 | 77 |
| ～道路行政の転換～ | 利用者満足度[点] (5点満点) | 2.7 | 2.7 | 2.6 | 2.8 | 3 |
| | ホームページアクセス数[万アクセス/年] | 5.2 | 25.6 | 18.2 | 45.9 | 107 |
| | ボランティア・サポート・プログラムの参加団体数[団体] | 17 | 毎年増加 | 25 | 毎年増加 | 毎年増加 |

1 アウトカム指標とは、施策・事業を実施するあたり、発生した効果・成果（アウトカム）を表す指標をいいます。例えば、「交通安全の推進」という施策を構成する「中央分離帯の整備」という事業があるとすれば、年度内に目標中央分離帯延長を整備するというのがアウトカムであり、その効果・成果として交通事故件数

が減少したということがアウトカムになります。この場合、「交通安全の推進」という施策のアウトカム指標は、「交通事故の減少」となります。

2 渋滞損失を算定するために毎年度継続して調査している区間 平成15年度は、那覇都市圏の国道を主体に約10.6km(県道以上の延長の約8%にあたる)を設定

3 無電柱化計画において無電柱化の二ヶ所が高い「無電柱化」に関する指標を追加して合計十三のアウトカム指標を設定しています。各アウトカム指標の実績値と目標値は表一に示すとおりです。



2 沖縄ブロック社会資本整備重点計画との関連

平成十六年三月に策定した「沖縄ブロック社会資本整備重点計画」（以下「重点計画」と言う）は、四つのテーマのもと、沖縄ブロックの社会資本整備計画（計画期間 平成十五年度から平成十九年度）を策定しています（図-2）。

3 平成十五年度成果と平成十六年度目標値

平成十五年度は、五つのサブテーマと「道路行政の転換」に對して、十二のアウトカム指標¹を設定しました。平成十六年度は、十二のアウトカム指標を継続し、さらに、県民

の二ヶ所が高い「無電柱化」に関する指標を追加して合計十三のアウトカム指標を設定しています。各アウトカム指標の実績値と目標値は表一に示すとおりです。

1 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

2

2 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

3

3 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

4

4 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

5

5 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

6

6 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

7

7 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

8

8 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

9

9 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

10

10 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

11

11 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

12

12 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

13

13 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

14

14 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

15

15 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

16

16 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

17

17 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

18

18 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

19

19 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

20

20 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

21

21 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

22

22 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

23

23 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

24

24 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

25

25 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

26

26 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

27

27 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

28

28 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

29

29 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

30

30 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

31

31 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

32

32 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

33

33 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

34

34 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

35

35 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

36

36 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

37

37 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

38

38 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

39

39 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

40

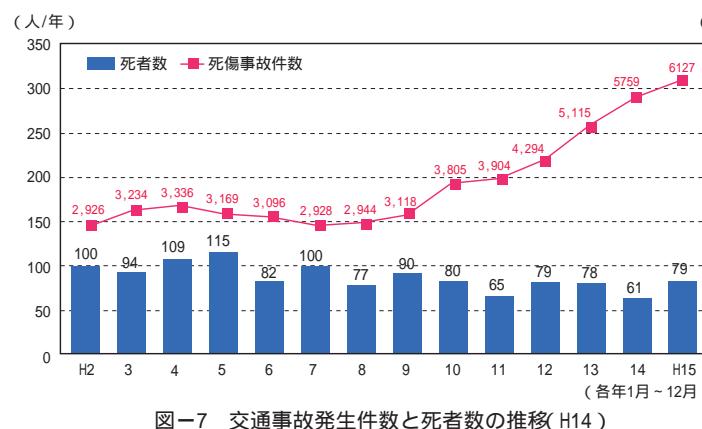
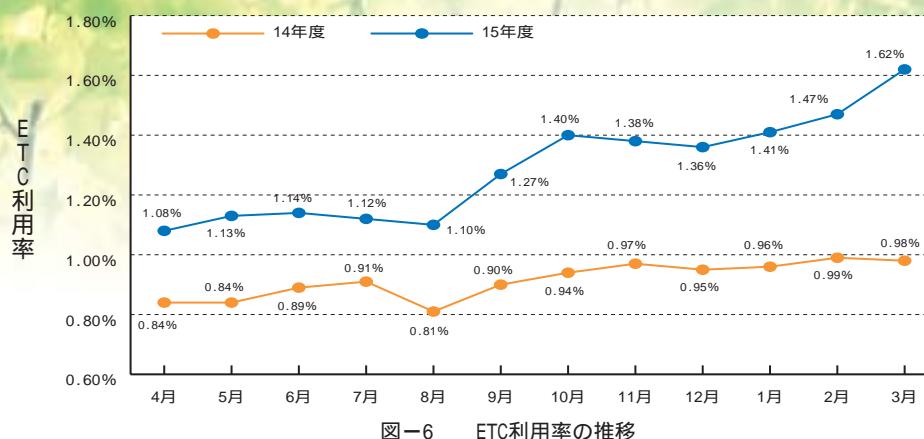
40 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

41

41 道路行政の達成度報告書・業績計画書の策定

42

42



① 平成十六年度は、平成十五年度の達成度の結果を踏まえ、引き続き中期平成十九年度目標である目標値と、中長期対策として、中央分離帯や右折レーン等が設置されたバイパスの整備等の改築事業を実施します。

道路ポータルサイト

<http://www.road.dc.ogb.go.jp>



Please Access!!

6 公表について

達成に向けた努力を続けています。
② 最終的なアウトカム指標である「使用者満足度」の向上に向けて、道路利用者のニーズ把握(CS調査⁶、グループインタビュー⁷等)に努めています。沖縄らしさ、「観光」「離島」等沖縄の特性を生かした道路整備の方についても検討してまいります。
③ 顧客利用者満足度調査⁶、バス運転手、トラック運転手、交通安全父母会等組織単位一般に六~十名程度で集まりましたらお聞かせください。今後の、道路行政の運営に活かしていくたいと考えております。

達成に向けて努力を続けています。

② 最終的なアウトカム指標である利

用者満足度の向上に向けて、道路利用者のニーズ把握(CS調査⁶、グループインタビュー⁷等)に努めています。沖縄らしさ、「観光」「離島」等沖縄の特性を生かした道路整備の方についても検討してまいります。

③ ETC利用率

ETC⁵を利用することにより、料金所渋滞緩和、環境負荷の低減効果が図られます。平成十五年度に沖縄自動車道の全ICにETC料金所が整備されました。ETC利用率は、一〇〇%から一六〇%(図六)(全国最下位)までしか上がりず、目標値の五%を達成することはできませんでした。

① 規格の高い道路を使う割合
連携を強化し、交流を促進する道づくりのアウトカム指標の一つとして設定しています。長距離移動の交通を、事故率が低く走行速度の高い自動車専用道路によって分担されることで、より短時間での移動を可能とし、地域間の連携の強化が図られ、幹線道路・生活道路など本来の役割に見合った機能分化の適正化が図られます。さらに、規格の高い道路を使う割合が増加すると、幹線道路の渋滞、生活道路の事故沿道環境(CO2)等が改善されます。

平成十五年四月に、那覇空港自動車道の南風原南ICから豊見城IC間(約三十九キロ)が供用(図三)したことにより、規格の高い道路を使う割合が増加する機能分化の適正化が図られます。また、幹線道路の渋滞、生活道路の事故沿道環境(CO2)等が改善されます。

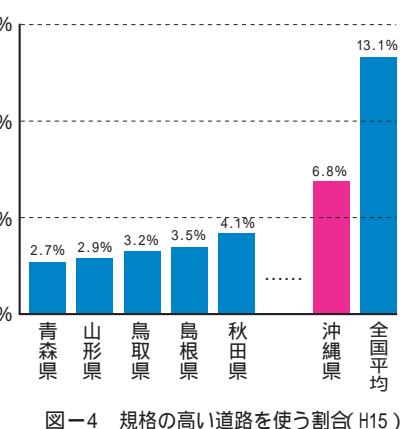
とにより、規格の高い道路を使う割合が六%から七%に増加し、目標を達成することができます。しかしながら、規格の高い道路を使う割合は、全国平均(十三%)の半分程度(図四)であり、今後も那覇空港自動車道や名護東道路等の早期供用に向けた整備や、ICへのアクセス道路の整備、通行料金低減施策等を推進する必要があります。

損失時間は全国平均の二倍以上で、東京都、大阪府等について全国六番目です(表二)。平成十五年三月に全線二車線で供用した石川バイパス、平成十五年四月に供用した那覇空港自動車道、南風原IC～豊見城IC(約三十九キロ)が供用(図三)したこ

とにより、規格の高い道路を使う割合が六%から七%に増加し、目標を達成することができます。しかしながら、規格の高い道路を使う割合は、全国平均(十三%)の半分程度(図四)であり、今後も那覇空港自動車道や名護東道路等の早期供用に向けた整備や、ICへのアクセス道路の整備、通行料金低減施策等を推進する必要があります。



図-3 供用区間位置図



「都市部の交通渋滞を緩和する道づくり」のアウトカム指標の一つとして設定しています。那覇都市圏を中心とした県内の都市部では、朝・夕を中心とした渋滞発生が顕著(図五)であり、県内の様々な活動に影響を与えています。沖縄県は、全国的にみても渋滞の激しい地域であり、道路1km当たりの渋滞

時間においては、「十二二百万人時間/年から二十二一百万人時間/年」(約六%)減少し目標を達成しました。

しかしながら、自動車交通量は年々増加しており、さらに、多くの開発プロジェクトが進行中であり、今後も渋滞損失時間は増えることが予想されます。

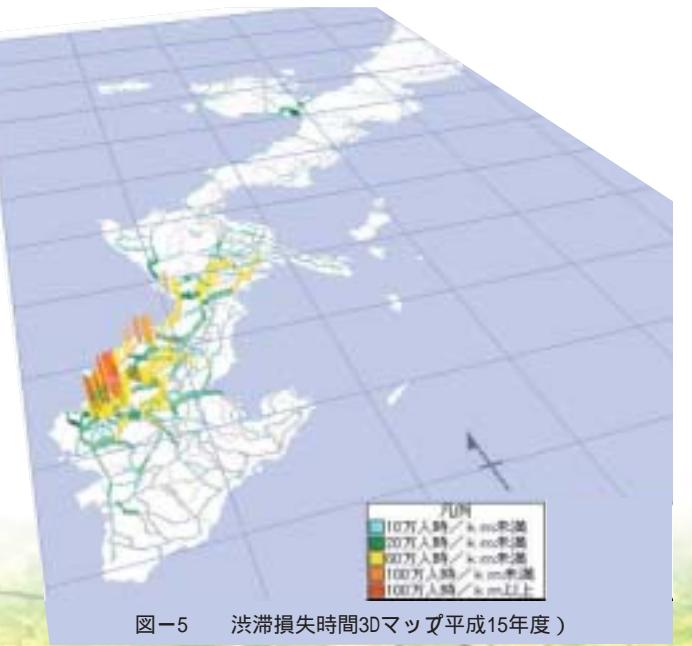


図-5 渋滞損失時間3Dマップ(平成15年度)

| 順位 | 都道府県 | 1km当たり渋滞損失時間(千人時間/年・km) |
|----|------|-------------------------|
| 1 | 東京都 | 136.7 |
| 2 | 大阪府 | 107.7 |
| 3 | 神奈川県 | 76.0 |
| 4 | 埼玉県 | 53.5 |
| 5 | 愛知県 | 49.2 |
| 6 | 沖縄県 | 41.2 |
| | 全国平均 | 20.3 |

ETC⁵を利用してデータを収集し、新たな課題個所の早期抽出、交通特性の把握に努め、渋滞損失の大規模な個所から、バイパス整備等の抜本的対策や交差点改良、ソフト施策等の短期的対策を実施していきます。

よって、効率的にデータを収集し、新たな課題個所の早期抽出、交通特性の把握に努め、渋滞損失の大規模な個所から、バイパス整備等の抜本的対策や交差点改良、ソフト施策等の短期的対策を実施していきます。



IDB

最後の一枚は「沖縄開催決定までの道のり」です。「なぜ沖縄で開催されるの?」「IDB総会の受け入れ準備はどうなっているの?」「沖縄で開催される意義は?」これらのお答えはポスターに書いてあります。ポスターは九月二十一日(木)十月四日まで沖縄総合事務局の掲示板にも貼ってありますので、「ご覧ください。」



高校生による発表の様子



一般公開セミナーの様子



講演する比嘉リカルド氏

これらの講演や異文化体験発表を通して、地球の反対側にある中南米・カリブ海諸国と日本、沖縄との結びつきを学びました。

高校生セミナー・ 一般公開セミナーを開催

高校生対象のセミナーは七月十四日に行われ、スペイン語や国際協力を学ぶ県内八高校から約二百名の生徒が参加しました。セミナーは、小瀧IDB前理事自身の体験による基調講演から始まりました。次に、昨年八月に行われたブラジル・アルゼンチン沖縄県人移住九十五周年スタイルーザーに参加した高校生の報告と、県系二世の母の出身地ブラジルで二年間を過ごした高校生の体験談が発表されました。

七月十七日には、「ラテンアメリカ・カリブ海諸国へのアジアの移民による貢献」と題した一般公開セミナーが開かれました。ここで、アジアからラテンアメリカに移住した人々が、移住先で、農業、医療、芸術等の分野にどのような影響を与えたか、どのような役割を果たしてきたかについて、各方面で活躍されている方々が講演しました。

また、ヒスパニック文化センターのモラレスセンター長が、逆にラテンアメリカ人の沖縄への貢献にはどのようなものがあるかについて、語りました。

九月十三日から十月一日まで那覇第二地方合同庁舎の行政プラザにおいてIDB紹介パネル展を開催中です。IDB紹介のポスターの他、在日中南米・カリブ海諸国の大使館から提供していただいた各国に関するポスター、パンフレットも展示しています。日本のほぼ裏側にあたるこれらの国々がどんなところか想像もつかないという方も多いのではないかでしょうか。これら展示等を通して、皆さんに中南米・カリブ海諸国を知つていただけると幸いです。

九月十三日から十月一日まで那覇第二地方合同

IDB紹介パネル展開催中

パネル展で展示されているポスターの中からIDB総会に関するポスターを紹介します。ポスターは合計で四枚あります。八月から二週間毎に沖縄総合事務局とふそうビルの掲示板にも掲示されていますが、皆様御覧頂けましたでしょうか。まず、「米州開発銀行(IDB)について知ろう!」ではIDBの紹介を行っています。IDBとは一体何をしているところなのか、どんな国が加盟しているかが説明されています。

次に、「IDBについてもっと

知ろう!(上級編)」では、IDBが行っている事業等について写真入りで説明しています。

「第四十六回IDB沖縄年次総

会について知ろう!」では、IDB年次総会とはどんな会議で誰が参

加するのか、次の開催地はどこな

のかが書かれています。皆さんも御存知のとおり、次の開催地は沖縄で、来年の四月に沖縄コンベンションセンター等で開催されます。

次に、「IDBについてもっと

知ろう!(上級編)」では、IDBが行っている事業等について写真

いろんな色に出逢い、いろんな色を学び、いろんな色を表現する
学生起業家発掘・育成事業「COLORS」

学生ビジネスプランコンテスト

10月31日(日)に開催！

沖縄総合事務局は、学生を対象に起業家の発掘と育成を目的として、「学生ビジネスプランコンテスト」を開催します。

「学生ビジネスプランコンテスト」では、沖縄県内の企業等が提供する課題を解決するビジネスプランを作成した学生から選抜されたチームがプレゼンテーションを行います。学生たちの熱い想いを感じてみませんか。入場無料です。

本事業の参加学生が作成するビジネスプランの課題は次のとおりです。



取り組む課題を決めるため課題提供企業から説明を受ける学生たち

株式会社チャイルドフード提供 「サンプルボックス」を県内企業＆一般ユーザーに浸透させるには？

株式会社あきしん保証サービス提供 高齢者・身障者を対象とした、生活支援サービスを企画してみましょう！

特定非営利活動法人エコ・ビジョン沖縄提供 「環境にやさしい」豚のブランド構築と会員制販売システムを企画提案！

開催日時 平成16年10月31日(日) 14:00～17:00

開催場所 沖縄産業支援センター 1階ホール

お問い合わせ先

沖縄総合事務局経済産業部産業課
TEL 098-866-0067 FAX 098-869-7016

申込先

有限会社ルーツ
TEL: 098-853-5160 FAX: 098-835-4805
E-mail: info@roots-j.net

みなさまのご来場を心よりお待ちしております！

ウムを行っています。

「創業・ベンチャー国民フォーラム」
主催シンポジウム

夢・鑑定団

in 那覇

11月16日(火)に開催！

生き方は変わる。
人生、自分らしく、
おもしろく！

創業やベンチャーに対する意識啓発を目的として、
中小企業庁では「創業・ベンチャー国民フォーラム」
を結成し、平成十二年度から全国各地でシンポジウム

今年度のシンポジウムのタイトルは、「夢・鑑定団」。ビジネスの「夢」を見極め、その「夢」の実現を支援するシンポジウムです。

夢を持った新進気鋭の起業家たちが、自身の事業について、そして目指す未来について、熱くプレゼンテーションし、さまざまな業界から集結した強者のぞいの「鑑定団」が、それぞれの立場から起業家の「夢」を鑑定。シナリオのない生のコメントが飛び交う熱気満ちたステージが展開され、来場した皆さまのチャレンジスピリットを刺激します。

開催日は、平成十六年十一月十六日(火曜日)。会場は「かりゆしアーバンリゾート那覇」です。入場無料。

なお、詳しい時間やプログラム、参加方法に関するお問い合わせは、「創業・ベンチャー国民フォーラム」事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

TEL 03-3409-1187
FAX 03-3409-2810

「創業・ベンチャー国民フォーラム」のホームページにも、シンポジウムの概要などを掲載しておりますので是非ご覧下さい。

<http://www.js-venture.ne.jp/>

みなさまのご参加を心よりお待ちしております！

創業意識喚起活動事業について

新規創業やベンチャー企業を生み出す風土づくりをするための創業意識喚起活動事業として、沖縄県内において、「学生ビジネスプランコンテスト」(主催：内閣府沖縄総合事務局)及び「夢・鑑定団 in 那覇」(主催：創業・ベンチャー・国民フォーラム(中小企業庁、(財)社会経済生産性本部))を開催します。



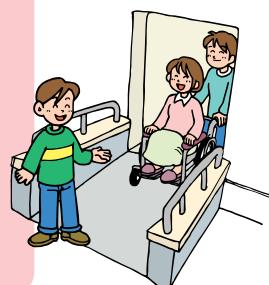


安心して快適に暮らせる生活環境。人にやさしい道について、みんなで体験して、いっしょに考えようという施設が、真玉橋近くにオープンしました。お年寄りの方や障害を持つ方にとってデコボコ道や段差、傾斜のある道を歩くのは大変。オープンしてから、約二ヶ月、小学生や家族単位、会社の研修など約三百

真玉橋に交通バリアフリー体験施設がオープン

人にやさしい思いやりのある道をみんなで考えよう！

どんな道が歩きやすいかな？



バリアフリーを体験してみませんか？

施設のご利用については、小・中学校から各種団体、個人でも受け付けます。

利用時間

平日 9:30～16:30
休／土・日・祝祭日

入場無料

事前に申込が必要

お問い合わせ
南部国道事務所
TEL.098-861-2336

車いす体験

車いすに乗って、どんな道が進みづらいか体験してみた。



高齢者疑似体験

関節や腰を固定して手首足首におもりをつけて歩いてみた。



アイマスク体験

アイマスクをつけて、点字ブロックをたのむように歩いてみた。



私が案内します 広報担当 国吉 志保

体験されたみなさんは、安全で人にやさしい道や歩きづらい道について理解を深めるとともにお年寄りや障害者にやさしく接しようという気持ちになれたと思います。みなさんも安心して快適に歩ける道路空間について考えてみませんか？

バリアフリーってなあに？ バリアフリーはお年寄りや身体の不自由な方などが生活する上で、障害となるものを取り除くことです。

開発建設部



那覇港沖水中観賞



那覇港港湾施設パネル展示

同日、オルカ号の発着場となった、とまりん2Fでは、戦前から現代までの那覇港の歴史と現在整備中の沈埋トンネル、那覇港における珊瑚をパネル展示にて説明しました。

七月十八日(日)「海の日フェア」を開催しました。(主催・那覇港管理組合、共催・内閣府沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所)

大型水中観賞船オルカ号に一般公募の市民を乗せ、海上より那覇港周辺の防波堤・岸壁等の施設や整備について紹介し、防波堤の沖側で珊瑚の水中観賞を行いました。

一日二回運航、時間は左記の通りで行いました。

| 午後の部 | 午前の部 |
|-------|-----------------|
| 11:00 | 13:00(乗船数百五十一名) |
| 14:00 | 15:30(乗船数百四十名) |

当日の天候は快晴、波も穏やかであったせいか、乗船された皆様からのアンケートからは珊瑚に群がる魚と陽の光が綺麗だった、「子供たちと一緒に参加出来てとても良かつた」、「もっとこのような企画があったらいいな」と多くの人の感想を戴きました。このようなイベント行事を行うことによって多くの人に那覇港について関心を持っていたとき、「みんなともっと親しみを持つてもらえたならと思います。

「海の日」は平成八年より、海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」として、七月二十日を国民の休日として制定、平成十五年からは七月の第三月曜日となり、三連休化されることになりました。みなみエスター」は宮古島の海の玄関口である平良港ウォーターフォントにおいてまつりを開催しています。

シーカヤックの体験乗船コーナーでは、親子連れが列を作り、講師やスタッフから漕ぎ方など指導を受けて、十五分から



大勢の参加者

七月十八日(日)「海の日」の記念イベント、「みなみフェスタ2004 in 平良港」(主催・同実行委員会、共催・平良港湾事務所)が平良市内のパインガマビーチで開催されました。照りつける真夏の太陽の中、訪れた多くの親子連れが、暑さを忘れて、シーカヤックと水上バイクの体験乗船、宝探しゲームなどのマリンレジャーを満喫しました。



三十分钟左右の海上散歩を楽しんでいました。最初はやや緊張気味の子供達も慣れるにつれパドルさばきも上手くなり元気いっぱいの笑顔を見せていました。



シーカヤックを楽しむ参加者たち



水上バイク

水上バイクの体験乗船コーナーでも子供達が列を作り、スタッフの運転する水上バイクに乗船し、普段では体験することの出来ない海上でのスピード感に歓声を響かせていました。

その他かき氷の無料サービスや木製模型パズルのプレゼントも大好評で、親子連れが木陰でひと休みし、かき氷やパズルを楽しんでいました。イベントの当日は心配していたハブクラゲなどによる事故も無く、イベントも大勢の子ども達の歡声が響いて大盛況でした。



二〇〇四年海の日フェア 那覇港港湾施設めぐり



「みなみフェスタ 2004 in 平良港」開催!

開発建設部



港クルージング



石垣港みなとまつり

石垣港みなとまつりは、毎年「海の日」にちなんで、港クルージングやヨットセーリング及びライブ演奏等を通して、多くの方々に日本最南端の重要な港湾である石垣港の役割を深く理解してもらうと共に、「みなとの賑わい」を体験してもらい、石垣港の更なる活性化に資する目的で開催しています。今年は「海の日」の前日の七月十八日（日曜日）に離島桟橋において行いました。

石垣港みなとまつりは昼の部と夜の部があり、昼の部は「みなとのウォッチング」と題して石垣港湾事務所・石垣市港湾課、ハート山ヨットクラブによる小学生を対象とした旅客船による港クルージング、ヨット体験セーリング、石垣港パネル展及びみなとのクイズコーナーを催しました。また、夜の部は「みなとのタバ」と題して港通り会が中心となり、旅客船の甲板を舞台にしたライブ演奏や各種出店も設け、大勢の親子連れなど市民・観光客で賑わいました。



ヨットセーリング

1 港クルージングについて

定期旅客船のザザンドリーム号で所要時間一時三十分のクルージングを二回行いました。事前応募の二百四十名の小学生などが乗船し、港内や竹富島周辺を巡りながら石垣港の施設紹介や役割に関する説明を行いました。

クルージング参加者の感想をいくつか紹介します。

サザンゲートブリッジの下をくぐれて楽しかった。

石垣港を海から見てすばらしく発展している事に気づきました。

夏休みのスタートに乗船でき、いい思い出になりました。

2 ヨット体験セーリングについて

所要時間一時間のセーリングを二回行い、事前応募の小学生など五十名が六艇のヨットに乗船し、港内を体験セーリングしました。

ヨットセーリング参加者の感想をいくつか紹介します。

ヨットの操縦をさせてもらって楽しかった。ヨットは風の力で進むという事を体で



石垣港パネル展

3 石垣港パネル展について

ここでは石垣港の役割や過去、現在、未来を昔の貴重な写真も織り交ぜながらパネルにて紹介しました。また、港湾工事に伴い移植したサンゴの状況等も展示し、周辺環境に対する保全措置の紹介を行いました。パネル展にはイベント参加者の小学生はもとより、乗船待ちの市民や観光客も訪れ、石垣港の将来計画についての質問が多く出ていました。

訪れた市民や観光客も多くの質問があり、パネル展にはイベント参加者の小学生はもとより、乗船待ちの市民や観光客も訪れ、石垣港の将来計画についての質問が多く出ていました。

夜の部の「みなとのタバ」

夜の部は「みなとのタバ」と題して、桟橋に停泊している旅客船のデッキをステージにアフリカン太鼓やジャズ演奏、「やいま」でお馴染みの石垣出身のミヤギマモルさんや同じく地元出身で早弾き三味線の名手川門正彦さん等のミニライブが行われ、岸壁に陣どりビールを片手に或いは食事をしながらの観客を楽しませ、離島桟橋周辺に集まった多くの市民や観光客が港の雰囲気を味わっていました。

「みなとまつり」をきっかけに日本最南端の重要な港湾である「石垣港」について一つでも多く、「理解をしていただければ幸いです。



石垣港みなとまつりクイズ

4 石垣港みなとまつりクイズについて

石垣港について少しでも関心を持つてもらうため、パネル展示場の隣にコーナーを設け、クイズを出題し、正解された方には景品を差し上げました。



港クルージング

実感した。
魚などが見れて良かつた。

ヨットが傾いて自分が落ちそうになつたけど、楽しかった。

局の動き

★各部の動きをチェック!★

運輸部

交通バリアフリー教室の開催

去る7月9日、沖縄本島内で初めて導入された低床式路線バスを活用し、糸満市及び糸満小学校の協力を得て「交通バリアフリー教室」を開催しました。

この教室は公共交通機関の利用にあたり、誰もが高齢者や身体障害者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指しています。

この日は同校の「総合的な学習」の一環として、4年生62名や父母、糸満市等関係機関から多数の方が参加しました。児童達はアイマスクや白杖、車イスや高齢者擬似体験セットを使って低床バスに乗車し、体の不自由な人の擬似体験をしました。

日頃は、明るく元気な児童達も、体験終了時には「お年寄りや目の見えない人のことを考えながら出来た。とても怖くてつらかった。」「困っている人たちがいたら助けたいと思った。」等感想を述べていました。



車椅子でのバス乗車体験



視覚障害者疑似体験

開発建設部

「知事懇談会」を開催

沖縄における社会資本整備に関して、県幹部と沖縄総合事務局幹部との懇談会を8月2日(月)に県庁知事室にて行いました。

本懇談会は「地方分権改革推進会議」より提言のあった「地方公共団体幹部と地方部局との定期的会議」として、H15年度より実施しています。

懇談会には、県より稻嶺知事、松井技監、末吉土木建築部長が、沖縄総合事務局からは竹林局長、渡口次長、佐藤開発建設部長が出席し、冒頭に竹林局長が挨拶、次に渡口次長により、事業の選択と集中を中心とする「沖縄における社会資本整備の流れ」と、H15年度事業成果も含めた「H16年度の開発建設部主要事業」について説明を行いました。

同白書は、第1章グローバル化の進展とマクロ経済の動向、第2章「新たな価値創造経済」と競争軸の進化、第3章「新たな価値創造経済」への移行と東アジア経済統合の3章から構成されています。中国をはじめとしたアジア各国・地域の本格的な市場参入などによる世界的な経済環境の変化を踏まえて、我が国企業が国際的な競争力を持つためには、知識、人材、特許、組織力、ブランド、技術革新力等の「知的資産」を経営の軸に据えて、国際市場で勝ち残っていく個性と強靭さとを確保することが必要になると提言しています。また、副題に掲げられた「新たな価値創造経済」とは、「知的資産」の活用による価値創造が企業の競争軸となる新たな経済のあり方を意味しています。

一方、企業不祥事によるブランド価値の崩壊事例などを背景に、企業価値の維持向上や投資家による投資先選定の判断材料として「企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)」への関心が高まっています。これに関連して企業の腐敗防止に向けた国際的な連携強化のための「外国公務員贈賄防止指針」等についての説明も行われました。

次に、各事業についての意見交換を行った後、現在策定中の沖縄振興計画の分野別計画(H17年度~)について、沖縄総合事務局との事前の調整が必要であること、更に観光支援や歴史的な景観にも力を入れていきたい旨の談話がありました。

最後に局長より、忙しいなか本懇談会を設けて頂いたことに、謝辞があり会を終えました。

経済産業部

平成16年度版
通商白書説明会の開催

経済産業省では、世界経済における我が国経済の動向や通商政策の方向性を示した「平成16年度版通商白書～『新たな価値創造経済』へ向けて～」を、6月29日に発表しました。

経済産業部では、今後の沖縄経済における国際化のあり方を考える一助とするため、去る7月27日、経済産業省から通商政策局情報調査課の杉江一浩氏、経済産業政策局知的財産政策室の樺原哲哉氏を講師に迎え、当局大会議室にて「平成16年度版通商白書説明会」を開催しました。

懇談会には、県より稻嶺知事、松井技監、末吉土木建築部長が、沖縄総合事務局からは竹林局長、渡口次長、佐藤開発建設部長が出席し、冒頭に竹林局長が挨拶、次に渡口次長により、事業の選択と集中を中心とする「沖縄における社会資本整備の流れ」と、H15年度事業成果も含めた「H16年度の開発建設部主要事業」について説明を行いました。

同白書は、第1章グローバル化の進展とマクロ経済の動向、第2章「新たな価値創造経済」と競争軸の進化、第3章「新たな価値創造経済」への移行と東アジア経済統合の3章から構成されています。中国をはじめとしたアジア各国・地域の本格的な市場参入などによる世界的な経済環境の変化を踏まえて、我が国企業が国際的な競争力を持つためには、知識、人材、特許、組織力、ブランド、技術革新力等の「知的資産」を経営の軸に据えて、国際市場で勝ち残っていく個性と強靭さとを確保することが必要になると提言しています。また、副題に掲げられた「新たな価値創造経済」とは、「知的資産」の活用による価値創造が企業の競争軸となる新たな経済のあり方を意味しています。

一方、企業不祥事によるブランド価値の崩壊事例などを背景に、企業価値の維持向上や投資家による投資先選定の判断材料として「企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)」への関心が高まっています。これに関連して企業の腐敗防止に向けた国際的な連携強化のための「外国公務員贈賄防止指針」等についての説明も行われました。

次に、各事業についての意見交換を行った後、現在策定中の沖縄振興計画の分野別計画(H17年度~)について、沖縄総合事務局との事前の調整が必要であること、更に観光支援や歴史的な景観にも力を入れていきたい旨の談話がありました。

最後に局長より、忙しいなか本懇談会を設けて頂いたことに、謝辞があり会を終えました。

農林水産部

「食と農」□
地域懇談会を開催

去る8月3日、17日、19日、「食と農」地域懇談会が平良市、石垣市、名護市でそれぞれ開催されました。

当懇談会は、食に対する社会的関心が高まる中、食育、食の安全・安心をはじめ、「食と農」に関する様々な情報が流れている一方で、地域によってはその情報が十分に行き届かない場合や地域における取組み等の情報が伝わりにくい状況が考えられる事から、食に関する各種の情報提供と消費者等と行政との意見交換の場として開催されたものです。

懇談会には、沖縄県農林水産部、福祉保健部、県民生活センター等の出先機関、市町村担当部署、地域婦人会や食生活改善推進団体等の消費者団体、学校給食関係者、生産者等が集まりました。

当局からは、秋本農林水産部長、農政課、消費・安全課職員が参加し、BSE問題や食育、食品表示等について熱心な意見交換を行いました。この中で、宮古地域では、久松中学校の食育実践校としての取組み事例、八重山地域では、石垣市学校給食センターの地産地食の取組み事例、本島北部地域では、県北部農業改良普及センターの体験農場への取組み事例等が紹介され、地域や学校での「食」への関心が様々な活動に結びついていることが伺われました。

いずれの地域からもこのような「食と農」地域懇談会やシンポジウム、フォーラム等の食に関する情報の提供、意見交換の場を今後も作ってほしいとの強い要望がなされました。



財務部

「第5回 沖縄地域金融円滑化会議」を開催



6月22日(火)「第5回 沖縄地域金融円滑化会議」を開催しました。地域金融円滑化会議は、金融庁が平成15年3月に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の「中小企業金融の再生に向けた取組み」において、「相談・苦情処理機能の強化」策として、都道府県毎に平成15年度から四半期毎に開催しているものです。今回も当局をはじめ県内の関係業界団体や金融機関等の出席のもと、会議が行われました。

はじめに当局から「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」の受付状況の報告のほか、「中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート」や、今年5月に金融庁が策定した「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等についての説明をし、関係業界団体及び各金融機関等からは、それぞれに寄せられた相談・苦情等実例の分析・還元、対応・処理状況等の報告がありました。

最後に当局から「今会議も第1回目と比べると、各機関それぞれのいいところを取り入れながら取組み向上をはかっているのが窺える。」と会議を締めくくり、2年目となる当会議の意義を再確認するものとなりました。

総務部

返還跡地利用に関する□
市町村支援事業について

駐留軍用地返還跡地の利用は、沖縄の振興にとって極めて重要な課題であることから、沖縄総合事務局では、市町村の跡地利用の促進及び円滑化を図るために、市町村の跡地利用に関する課題の解決及び跡地利用計画の策定等について支援【アドバイザー派遣事業(専門家派遣)】を行っています。

平成16年7月15日に、第1回市町村支援事業検討会議が行われ、平成16年度のアドバイザー派遣市町村に石川市、恩納村が決まりました。石川市については、行政内体制や地権者対応等に関する事、恩納村については、周辺開発との関連整理や、地権者組織の運営・合意形成等についてアドバイスする必要性を確認しました。

また、アドバイザーの派遣については、随時、市町村からの応募に対応することや、市町村からの問い合わせに迅速に対応できる地域コンサルタントを活用することなど市町村支援事業の拡充が了承されました。

今後、アドバイザー派遣を拡充するとともに、関係市町村情報交換会を開催することで市町村の跡地利用計画策定等を積極的に支援していきます。

なお、市町村支援事業に関する取組みの状況などを沖縄総合事務局のホームページで紹介していきます。



沖縄科学技術大学院大学（仮称）設立構想の実現を目指して

沖縄科学技術大学院大学（仮称）設立構想が尾身元沖縄及び北方対策担当大臣により提唱され以来、早や三年が過ぎました。これまで、大学の開学に向けた取組みが着実に進められてきており、県民の皆様の関心や期待も高まっています。

内閣府沖縄振興局新大学院大学企画推進室

本誌では以前、恩納村への予定地決定について特集を組みましたが、今はそれ以降の主な動きについてご紹介します。

1 関係閣僚による申合せ

昨年十二月十九日に、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、そして茂木沖縄及び北方対策担当大臣・科学技術政策担当大臣の関係四閣僚により、

① 大学が設置されるまでの間の措置として、沖縄の研究基盤の整備等を行う法人（整備法人）を平成十七年度中に設立すること

② 大学の開学については、整備法人に所属する国際的に卓越した研究を行う主任研究者が五十人程度に達した時点を目処とすること

③ 平成十六年度に、施設の基本設計等を実施することにより本構想の事業化を図ること

これにより、本構想が検討から事業化へ移行し、また、内閣府だけでなく、政府を挙げて推進していくことが確認されました。

2 先行的事業の実施

内閣府では平成十五年度より、大学の開学に先駆けて、世界の研究者とのネットワークをつくり、研究実績を積み重ねるために、先行的事業として国際シンポジウム・国際ワークショップ及び研究事業を実施しています。

① 第一回国際シンポジウム

昨年十月十六～十八日、万国津梁館（名護市）において開催されました。国内外の科学者、学生等三百五十一人が参加し、生物科学、情報科学、ナノ科学などの異なる学問分野の融合の可能性について、特別・基調講演、分科会、パネルディスカッションなどを通じた議論が行われました。



第1回国際ワークショップの模様

スタートセッション、自由討論などが行われました。

③ 研究事業

今年二月六日に、世界最高水準にふさわしい四件の研究課題が採択され、具志川市の沖縄科学技術研究・交流セ



「ロボットねずみ」を使った研究の模様

4 今後の動き

現在、整備法人設立のための所要の法案をできるだけ速やかに国会に提出すべくその作成作業を進めています。また、先行的事業については、四件の研究事業プロジェクトを引き続き着実に実施するとともに、十一月及び来年二月に第二回・第三回の国際ワークショップの開催を予定しています。さらに、施設整備については、施設整備委員会を立ち上げるなど、基本設計の開始に向けた諸作業を実施していくこととしています。

3 ボード・オブ・ガバナーーズ会合の開催



第1回ボード・オブ・ガバナーズ会合の模様

が学長予定者に選ばれたなど、大きな成果がありました。



ガバナーズ会合が都内のホテルで開催されました。この会合においては、二〇〇二年にノーベル生理学・医学賞を受賞されたシドニー・ブレナード博士（写真右端）

5 おわりに

本年度は、構想の事業化や、学長予定者の選考、ボード・オブ・ガバナーズ会合の開催を経て、構想の推進が新たな段階に入りました。来年度は、整備法人を設立し、それが大学の開学に向けた条件整備を行うという更に次の段階に進むこととなります。内閣府は、こうした次の段階における作業が円滑かつ確実に進むよう、適切な支援を行ってまいります。

テーマとして、講義、ボランティア活動、研究発表会など、多岐にわたる活動が実施されています。

沖縄地域の下水道ビジョン(案)へのご意見募集

沖縄総合事務局及び沖縄県では、今後の沖縄地域の下水道行政について、沖縄の地域特性を踏まえたこれから下水道の整備と管理のあり方、並びに中長期的な整備方針を明確にし、下水道事業の推進に取り組んでいくための「沖縄地域下水道ビジョン(案)」をとりまとめました。

このビジョン(案)について、広く県民の皆様からご意見を伺うべく、下記の通り募集します。

1 募集対象

「沖縄地域の下水道ビジョン(案)」について

2 送付方法

意見提出用紙（内閣府沖縄総合事務局開発建設部ホームページ <http://www dc.ogb.go.jp/Kyoku/index.htm> よりダウンロード可能）に記入の上、以下のいずれかの方法で内閣府沖縄総合事務局開発建設部地方計画室までご意見を日本語にて送付してください。（なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますのであらかじめご了承下さい。）

① FAXの場合

FAX 098-866-3044

内閣府沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 あて

② 郵送の場合

〒 900-8530

沖縄県那覇市前島2丁目21-13 ふそうビル9階
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 あて

③ E-mailの場合

izena710@ogb.cao.go.jp

内閣府沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 あて

3 募集期限

**平成16年9月6日(月)～
10月4日(月)まで(必着)**

メール及びFAXは、平成16年10月4日(月)17時まで受け付けます。

郵送につきましては、平成16年10月4日(月)まで(当日消印有効)。

4 注意事項

皆様からいただきましたご意見につきましては、「沖縄地域下水道ビジョン(案)」の内容を確定する際の参考とさせていただきます。なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその趣旨をご了承願います。

いただいたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをご承知おきください。

群星（むりぶし）とは沖縄の方言で「昴星（すばる）」のことである。それは、あたかも広大な海域に点在する数多くの島々から成る沖縄を象徴している。また、群星は沖縄の真上を運行し、沖縄国際大学への墜落事故は一步間違えれば大惨事に繋がりかねない大変な事故でした。改めて基地の島、沖縄を認識させられました。

九月に入り、暑さも幾分和らいだ気もしますが、まだ暑い日が続っています。また、今年は例年なく、台風の接近が多いようと思われます。これからの台風は更に大型が予想されます。十分に対策を取っていただきたいと思います。今月号は、平成十七年度予算の概要要求が取りまとめられましたので、ポイントを掲載しています。沖縄振興計画の四年目に当たる十七年度要求は、自立型経済の構築、離島の活性化等に向けて、より層効果的な施策の推進を図ることなどを重点的に進めています。

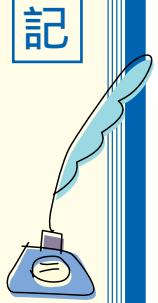
また、八月十三日午後に発生した「米軍ヘリの墜落事故」は一步間違えれば大惨事に繋がりかねない大変な事故でした。改めて基地の島、沖縄を認識させられました。

編集後記



Muribushi 群星

局報 群星 9月号
平成16年9月発行 通巻第295号
編集・発行 内閣府沖縄総合事務局総務部総務課
〒900-8530 沖縄県那覇市前島2-21-7
TEL 098-866-0031-0041(代)
FAX 098-869-6656
ホームページ <http://www.ogb.go.jp/>
E-mail koho@ogb.cao.go.jp



今、王朝の風が吹く――。

2004 OKINAWA Shurijo Castle Festival

10月29日(金)・30日(土)・31日(日)
Oct.29-31(fri-sun)

伝統芸能・組踊の宴 10月29日(金)・30日(土)・31日(日)
〔下之御庭ステージ〕 ※無料
Feast of the Traditional Perfoming Arts and Kumiodori
Oct.29-31(fri-sun) (Shicha-nu-Uha Stage)

琉球王朝絵巻行列 10月31日(日)
〔那覇市国際通り〕
Ryukyu Kingdom Picture Scroll Pageant
Oct.31(sun) (Kokusai St.)

冊封儀式(仮称) 10月30日(土) 10:30~11:30
琉球王朝再現イベント
〔首里城公園内 御庭〕 ※有料
Sappo Shi Ceremony (tentative name)
Oct.30(sat) [Una in Shurijo Castle]

主催 首里城祭実行委員会 共催 琉球新報社

後援 内閣府沖縄総合事務局・沖縄県・那覇市・独立行政法人都市再生機構・(財)沖縄観光コンベンションビューロー・(財)海洋博覧会記念公園管理財団・沖縄県市長会・沖縄県町村会
首里文化祭実行委員会・沖縄タイムス社・NHK沖縄放送局・沖縄テレビ放送・琉球放送・琉球朝日放送・ラジオ沖縄・千葉沖縄エフエム放局・週刊レキオ社・オキナワグラフ社

沖縄総合事務局
ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>
★局報「群星」に対する「皆様の声」をお待ちしています。